

労働保険概算保険料申告書（二元適用事業）の記入例

様式第6号（第24条、第25条、第33条関係）（甲）（1）（表面）
 労働保険 概算・増額概算・確定保険料 申告書
 石橋健康被害救済法 一般拠出金

標準字体 **0123456789**
 第3桁（記入に当たっては注意事項をよく読んでから記入して下さい。O・C・R枠への記入は上記の「標準字体」でお願いします。）

継続事業
 （一括有期事業を含む。）

提出用
 平成29年4月3日
 愛知労働局
 労働保険特別会計歳入徴収取扱

種別 **32700** ※修正項目番号 申告力確定コード
 ① 都道府県 ② 所管 ③ 管轄 ④ 基幹番号 ⑤ 枝番号
23302123456-

② 開始年月日（記号：平成は7） ③ 事業終了年月日（記号：平成は7） ④ 事業終了理由
 平成29年4月3日 平成29年3月31日 名古屋市中区栄2丁目3-1
 名古屋ビルディング15階

①「労働保険番号」
 ・「労働保険関係成立届」（事業主控）に記載された番号を記入してください。（安定所に「労働保険関係成立届」を提出すると、番号が割り振られます。）

確定保険料	① 区分	② 保険料・一般拠出金算定基礎額	③ 保険料率	④ 確定保険料・一般拠出金額（②×③）
労働保険料	(イ)	1000分の(イ)	(イ)	7200000
労働保険分	(ロ)	1000分の(ロ)	(ロ)	7200000
雇用保険法適用者分	(ハ)	1000分の(ハ)	(ハ)	600000
高年齢労働者分	(ニ)	1000分の(ニ)	(ニ)	0
保険料算定対象者分	(ホ)	1000分の(ホ)	(ホ)	600000
一般拠出金	(ヘ)	1000分の(ヘ)	(ヘ)	12000

⑫「保険料算定基礎額の見込額」
 ・保険関係が成立した日から当該年度末（3月31日）までの期間に使用する労働者にかかる賃金支払総額の見込額（1,000円未満切り捨て）を記入してください。

概算・増加概算保険料算定内訳	① 区分	② 保険料算定基礎額の見込額	③ 保険料率	④ 概算・増加概算保険料額（②×③）
労働保険料	(イ)	1000分の(イ)	(イ)	7200000
労働保険分	(ロ)	1000分の(ロ)	(ロ)	7200000
雇用保険法適用者分	(ハ)	1000分の(ハ)	(ハ)	600000
高年齢労働者分	(ニ)	1000分の(ニ)	(ニ)	0
保険料算定対象者分	(ホ)	1000分の(ホ)	(ホ)	600000
一般拠出金	(ヘ)	1000分の(ヘ)	(ヘ)	12000

⑬「延納の申請」
 ・保険料額が200,000円以上の場合にできます。
 [納付回数]
 成立年月日
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

⑤ 申告済概算保険料額
 (イ) 労働保険料 240,000円
 (ロ) 労働保険分 240,000円
 (ハ) 雇用保険法適用者分 240,000円
 (ニ) 高年齢労働者分 0円
 (ホ) 保険料算定対象者分 240,000円
 (ヘ) 一般拠出金 12,000円

⑥ 申告済概算保険料額
 (イ) 労働保険料 240,000円
 (ロ) 労働保険分 240,000円
 (ハ) 雇用保険法適用者分 240,000円
 (ニ) 高年齢労働者分 0円
 (ホ) 保険料算定対象者分 240,000円
 (ヘ) 一般拠出金 12,000円

⑦ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

⑧ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

⑨ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

⑩ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

⑪ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

⑫ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

⑬ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

⑭ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

⑮ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

⑯ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

⑰ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

⑱ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

⑲ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

⑳ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

㉑ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

㉒ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

㉓ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

㉔ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

㉕ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

㉖ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

㉗ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

㉘ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

㉙ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

㉚ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

㉛ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

㉜ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

㉝ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

㉞ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

㉟ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

㊱ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

㊲ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

㊳ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

㊴ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

㊵ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

㊶ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

㊷ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

㊸ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

㊹ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

㊺ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

㊻ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

㊼ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

㊽ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

㊾ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

㊿ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

⑰「法人番号」
 ・法人番号（国税庁から通知される13桁の番号）を記入してください。
 ・個人事業主の場合は、13桁すべてに「0」を記入してください。

領収済通知書（労働保険）（国庫金）
 30840 愛知労働局 00075437
 労働保険 0847 厚生労働局 6118
 平成29年度

① 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

② 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

③ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

④ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

⑤ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

⑥ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

⑦ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

⑧ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

⑨ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

⑩ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

⑪ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

⑫ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

⑬ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

⑭ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

⑮ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

⑯ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

⑰ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

⑱ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

⑲ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

⑳ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

㉑ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

㉒ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

㉓ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

㉔ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

㉕ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

㉖ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

㉗ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

㉘ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

㉙ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

㉚ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

㉛ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

㉜ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

㉝ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

㉞ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

㉟ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

㊱ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

㊲ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

㊳ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

㊴ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

㊵ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

㊶ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

㊷ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

㊸ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

㊹ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

㊺ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

㊻ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

㊼ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

㊽ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

㊾ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

㊿ 延納回数
 4/1~5/31 3回
 6/1~9/30 2回
 10/1以降 1回

⑲「保険関係成立年月日」
 ・「労働保険関係成立届」の⑥欄の日を記入してください。

⑳「事業又は作業の種類」
 ・事業内容や作業の種類を具体的に記入してください。

㉑「特掲事業」
 ・雇用保険率が $\frac{9}{1000}$ の事業は (ロ)、 $\frac{11}{1000}$ 又は $\frac{12}{1000}$ の事業は (イ) を○で囲んでください。

「労働保険番号」
 ・①の番号をそのまま転記してください。

「納付額」
 ・⑫欄の(ト)の額を転記し、金額の前に必ず「¥」記号を付してください。